

夏の交通安全県民運動

7月15日(日)~同24日(火)

1月から4月末までの、市内で発生した交通事故は129件です。このうち、交差点での事故が35件起きており、全体の27.1%を占めています。出会い頭の事故は27件で、全体の20.9%です。

これから夏の行楽シーズンを迎え、交通量が増加します。また、夏休み中の子どもたちが学校の外で元気に活動します。

車を運転するときは、急な飛び出しなどに備え、一旦停止や交差点での左右の安全確認をしっかりと行いましょう。歩行者は、周囲の状況が見えるよう、「歩きスマホ」はしないようにする、自転車利用者はヘルメットを着用するなど、事故に遭わないよう注意しましょう。

問い合わせ先
県交通対策課 ☎ 30-6134、FAX24-5211



提出・問い合わせ先 県介護福祉課 (〒522-2004)



支援します 中小企業者の設備投資

市では、生産性向上特別措置法に基づき導入促進基本計画を策定し、国から同意を得ました。

活用することができます。計画の認定前に取得した設備は対象外となりますので、ご注意ください。

問い合わせ先 県地域経済振興課 ☎ 30-6119番、FAX24-9676番



意見公募手続制度 ご意見を待ちます

彦根市高齢福祉施設 適正管理計画(素案)

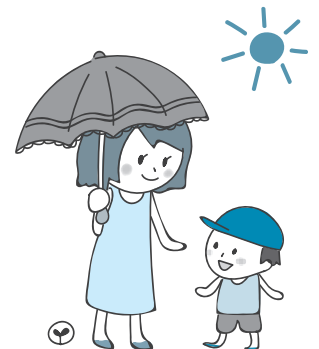
1 平田町670 ☎ 23-9660番、FAX26-17900番
☐ kaigo@ma.city.hikone.shiga.jp

意見の提出用紙は、各公開場所にあります。彦根市ホームページからも様式をダウンロードできます。

児童扶養手当 現況届を提出してください

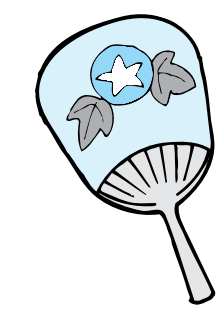
児童扶養手当は、児童がいるひとり親家庭などに支給されます。

水遊び場を開設します 7月20日(金)~8月20日(月)



提出期間 8月1日(水)~同31日(金)

外馬場公園(京町二丁目)と多景公園(八坂町)に水遊び場を開設します。自由にご利用ください。



利用時の注意
▼水遊び場は幼児を対象にしているため、保護者が同伴してください。
▼けがをしないように注意してください。土足で入らないでください。
▼ペットを中に入れてたり、洗ったりしないでください。
▼0・157(腸管出血性大腸菌)による食中毒などの発生や、新型インフルエンザの流行、悪天候時には閉鎖

問い合わせ先 県都市計画課 ☎ 30-6124番、FAX24-8517番

マイナンバーカード交付 休日開庁日

マイナンバーカードを交付するため、休日開庁を行います。



お詫言叶
広報ひこね7月1日号10ページ「彦根翔西館高校第2体育館」の「利用料金」で「全面」1,100円【半面】550円とあるのは、正しくは「全面」380円【半面】190円です。お詫言叶訂正します。

行政相談委員を知っていますか



「行政相談委員」は、皆さんの身近な相談相手です。国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、問題の解決や要望などを聞き、寄せられた意見などをその後の行政運営に生かす役割を担っています。

「苦情や要望をどこに申し出てよいのか分からない」などの場合は、お気軽に右の行政相談委員にご相談ください。

市役所・支所での定例相談や、各出張所での巡回相談、登記・相続・遺言などについて専門職員・専門家が相談に応じる「行政なんでも相談所」などがあります。これらの日程は、「広報ひこね」の毎月15日号の相談欄でお知らせします。

相談は無料・予約不要・秘密厳守です。
問い合わせ先 県まちづくり推進室 ☎ 30-6117、FAX22-1398

行政相談は、電話でも受け付けています。
問い合わせ先 総務省滋賀行政監視行政相談センター ☎ 077-523-1100

彦根市の行政相談委員

吉持 和代さん
大橋 秀子さん
江畑 隆さん(写真)



7月1日から、新たに行政相談委員に委嘱されました。